

2019年4月24日(水)

雇用・労働問題対策本部・厚生労働部会・「就職氷河期世代」支援検討委員会合同会議  
テーマ:「就職氷河期世代」の現状と自立実現に向けた課題について

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



特定非営利活動法人

NPO スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史

(🕒 佐賀県子ども・若者総合相談センター長)

(🌟 さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター)

(🌟 佐賀県ひきこもり地域支援センター長)



**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

---

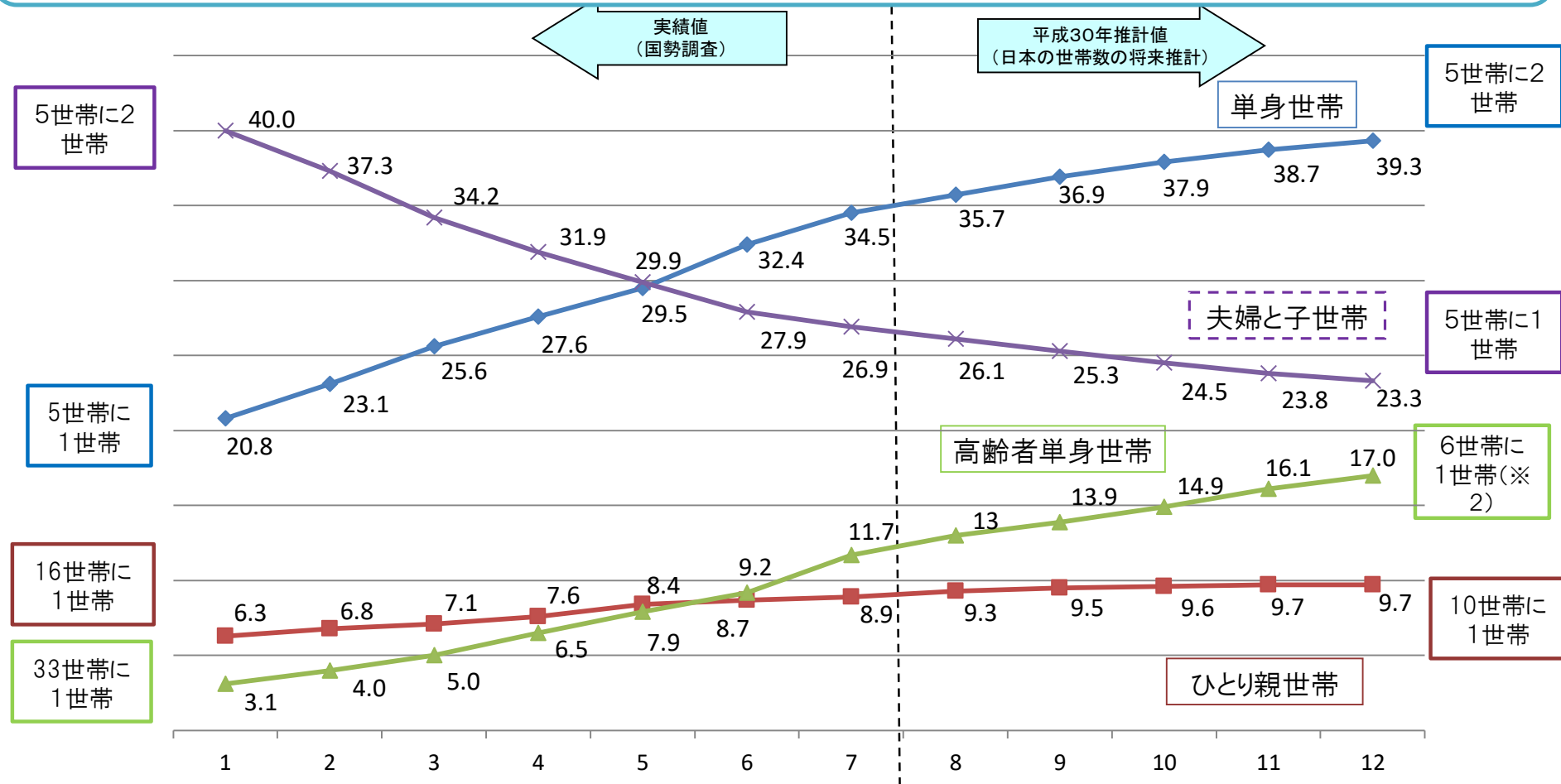
**各種調査が示す  
日本における「社会的孤立」の深刻さ**

～個別的支援の充実は勿論のこと実態を踏まえた地域づくり等社会的取組の推進も重要～

※以下、統計等は厚労省、内閣府及びNHK提供資料

# 世帯構成の推移と見通し

- 単身世帯、高齢者単身世帯(※1)、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。単身世帯は、2040年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,333万世帯(2015年))
- 一方、夫婦と子世帯は減少を続けている。



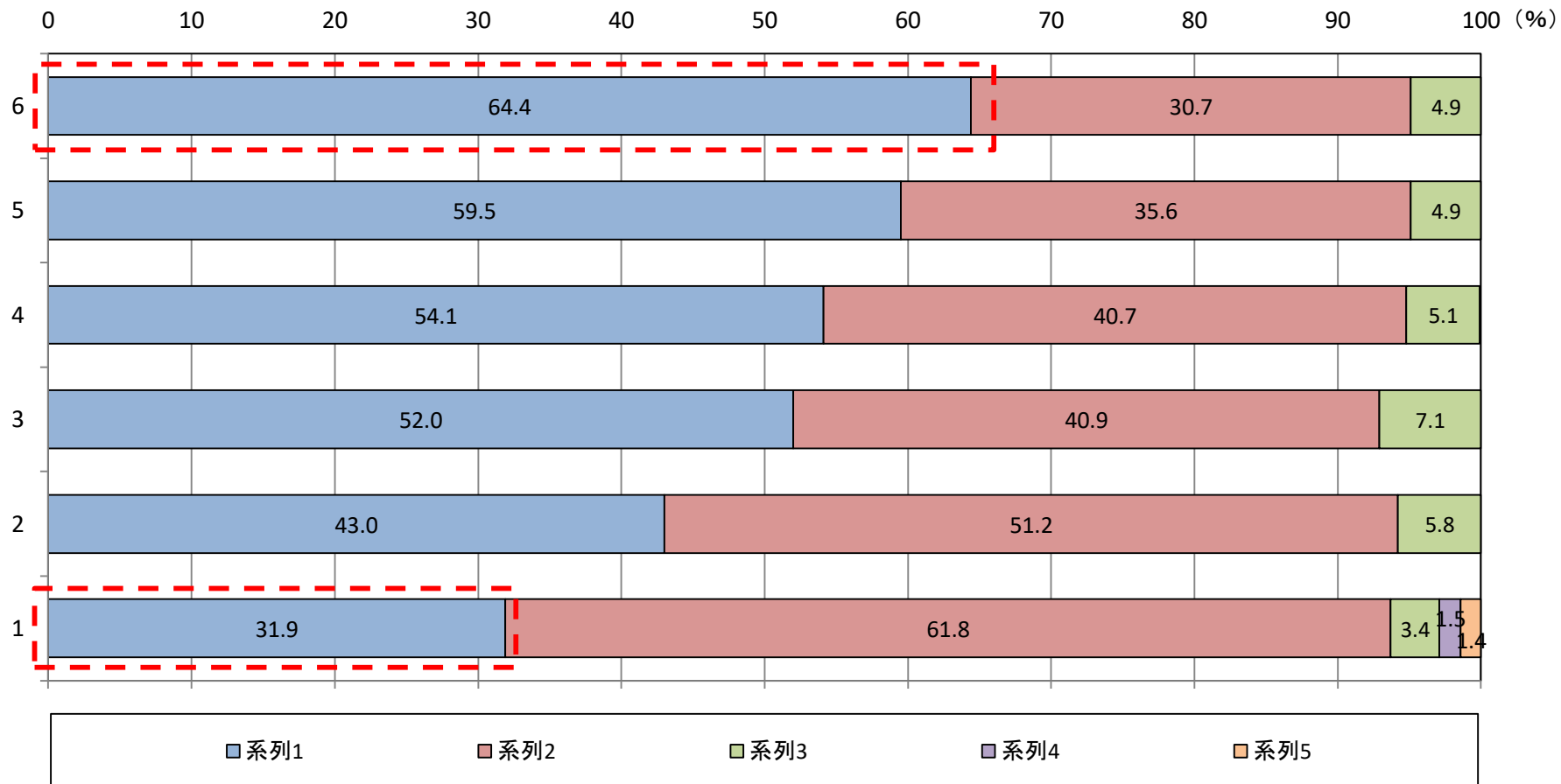
(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」

(※1) 世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。

(※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、32.6%(2015年)から40.0%(2040年)へと上昇。

# 高齢者の近隣とのつながりの状況

○ 60歳以上の男女を対象にした調査では、近所の人たちと「親しくつきあっている」としている者の割合は1988年から2014年で半減しており、高齢世代の地域のつながりも希薄化する傾向にあると考えられる。



資料：2008年以前：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」、2014年：内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」

注1)対象は60歳以上の男女

注2)それぞれの調査における選択肢は以下のとおり。

高齢者の地域社会への参加に関する意識調査：「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「つきあいはほとんどしていない」

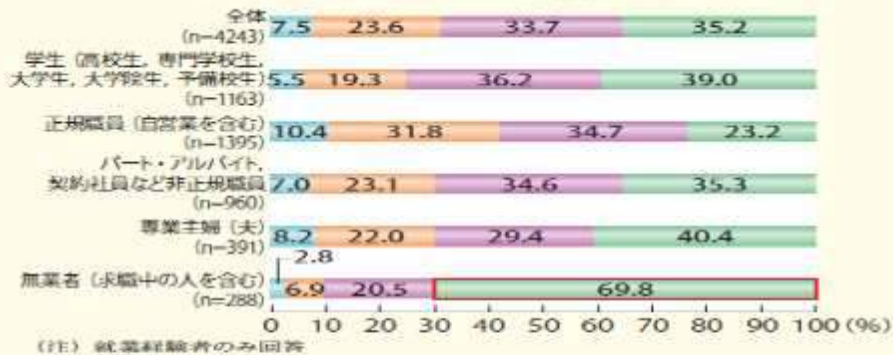
高齢者の日常生活に関する意識調査：「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「ほとんどつきあいがいい」、「つきあいがいい」、「わからない」、「無回答」

# 若者の社会とのつながりの状況①

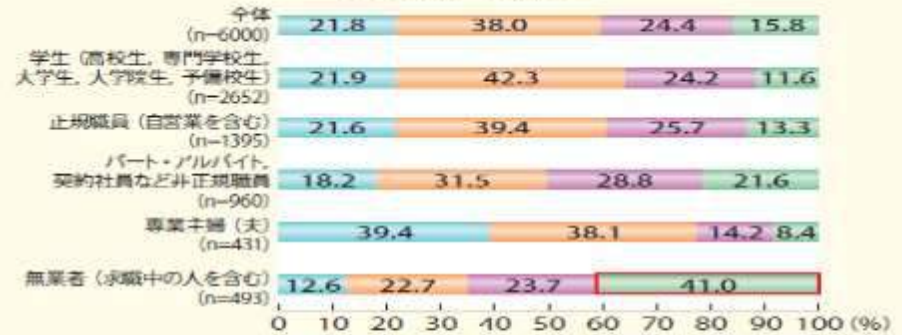
- 15～29歳の若者を対象とした調査では、「家族・親族」や「学校で出会った友人」の中に、「何でも悩みを相談できる人がいる」と答えた者の割合が高い。
- 一方で、無業者に限ってみると、「家族・親族」や「学校で出会った人」を含め、「何でも悩みを相談できる者がいる」と「思わない」と答える割合が顕著に高く、社会とのつながりが希薄である状況が確認できる。

## 就業・就学の状況別のつながりの認識

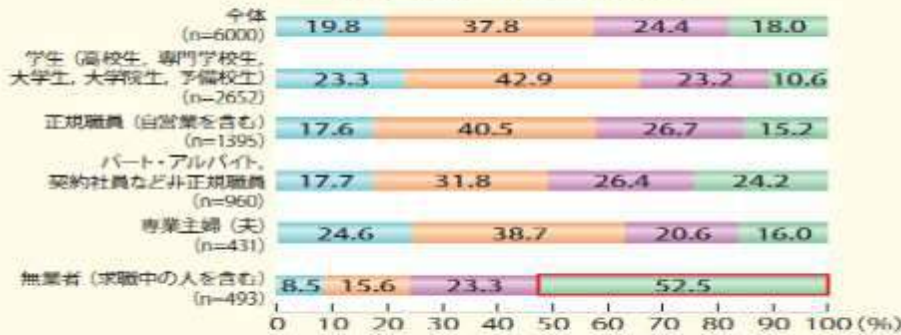
(1) 職場・アルバイト関係の人



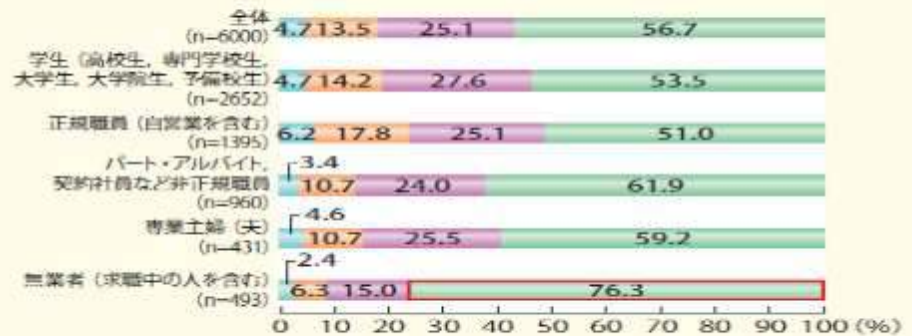
(2) 家族・親族



(3) 学校で出会った友人



(4) 地域の人



何でも悩みを相談できる人がいる  
 ■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない

## 若者の社会とのつながりの状況②

- 居場所の数が多いほど、若者の生活の充実度は高まる傾向にあるが、無業者については、そのほかの若者と比べて、居場所になっていると思う場の数が少なく、生活の充実度も低い傾向にある。

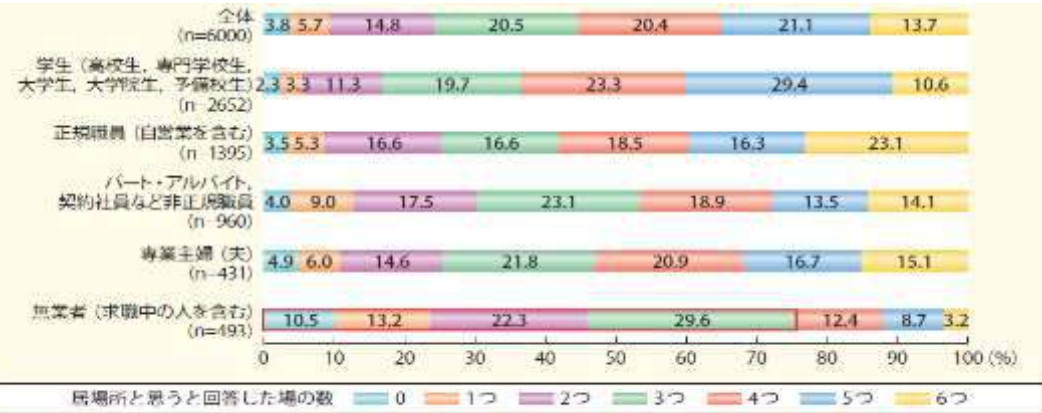
### 居場所の数別の生活の充実度



(注) 6つの場について居場所になっていると思うかをたずねた質問に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した場の数別に、現在の生活について「充実している」、「どちらかといえば充実している」と回答した者の割合。

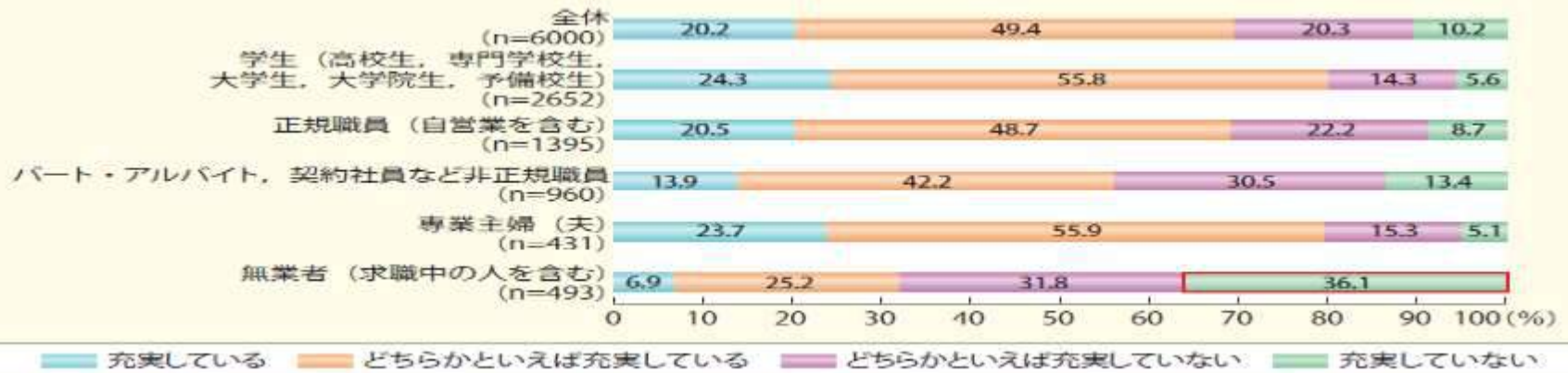
(注) 居場所の数は、①自分の部屋、②家庭、③学校、④職場、⑤地域、⑥インターネット空間の6つの場のうち、自分の居場所があるかという質問に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答のあった場の数の合計。

### 就業・就学の状況別の居場所の数



(注) 就業・就学の状況別に、居場所になっていると思うかをたずねた質問に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した場の数の割合。

### 就業・就学の状況別の生活の充実度

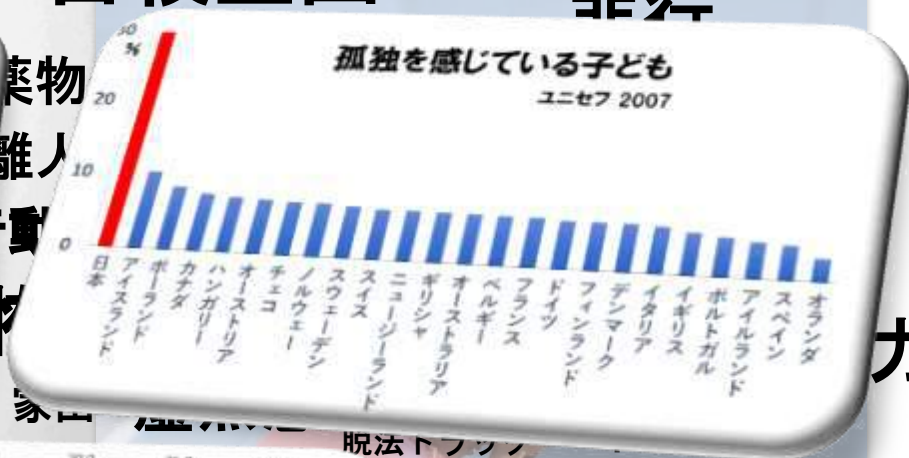
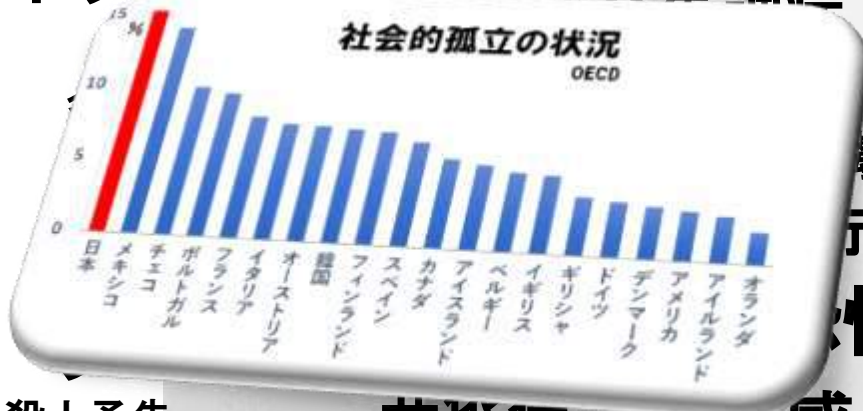


(出所) 内閣府「平成29年版 子供・若者白書」

社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在  
 ~「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ(訪問支援)の必要性~

急激な社会変化の中で子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している

ネットカフェ難民 校内暴力 自殺企図 要保護児童 非行



殺人予告 共犯行 暴力 威嚇 薬物 離人 行動 精神 力

睡眠障害 (ゲーム依存) 協調性の欠如  
 薬物依存 自信喪失 (不合理的な思考) ティティの喪失 恐喝  
 社会性の未発達 ADHD  
 アダルトチルドレン 若年層の自殺率 信 ひきこもり 学習障害  
 青少年犯罪 ワーキングプア

若年層の自殺率

国	自殺率 (%)
日本 (男)	18.1
フランス	5.9
ドイツ	5.3
韓国	7.6
オーストリア	8.5
ポルトガル	12.0
アイスランド	12.8
イギリス	12.1
アイスランド	12.3
オランダ	32.0

「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか？

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**佐賀県及び佐賀市を中心とした協働実践：  
NPOスチューデント・サポート・フェイスの取組概要**

**都道府県単位で全国初の設置となった  
「子ども・若者育成支援推進法」に基づく協議会に見る  
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の  
佐賀県及び佐賀市における位置づけ**

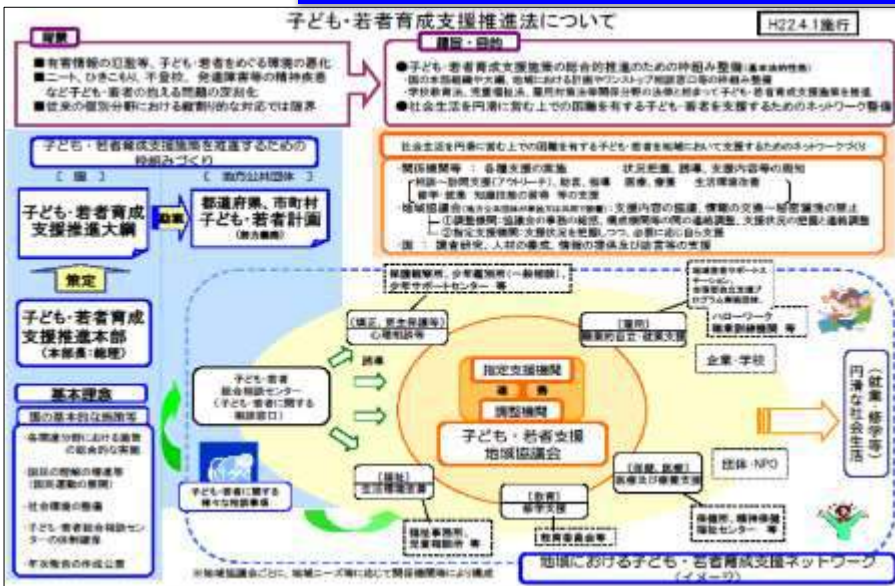
～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法に係る取組において中核的役割を担うNPO法人～



# 政府が推進する「子ども・若者育成支援推進法」に基づく子ども・若者支援地域協議会

～子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実：佐賀県の全国初の取組の現状～

## H22年4月佐賀県は都道府県単位では全国初となる法定協議会を設置



### 佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）の一部改定

#### ◎ 佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）とは・・・

- 子ども関係の施策（次世代育成支援、子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援）を総合的かつ計画的に推進していくため策定
- 3つの法律に基づく3つの計画を一体のものとして策定
  - ① 次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策の実施に関する「県行動計画」
  - ② 子ども・子育て支援法に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」
  - ③ **子ども・若者育成支援推進法に基づく「県子ども・若者計画」**

#### <一部改定の背景>

- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」が、H28.2月に見直し
- ※ H22.7月決定の「子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者ビジョン）」を見直し・拡充

↓ これを受け

- 本県の「子ども・若者計画」に位置付けている「佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）」の一部を改定（一部改定の計画期間：平成29～31年度）

### 佐賀県の子ども・若者育成支援施策の展開『5本の柱』

#### (1) 子ども・若者の健やかな成長に向けた支援

- 地域における育成支援
- 学校等における育成支援
- 若者の就労等支援の充実

#### (2) 困難を抱える子ども・若者とその家族への支援

- 子ども・若者支援地域協議会の支援ネットワークの充実及び要保護児童対策地域協議会との連携強化による総合的な支援体制の推進
- 子ども・若者総合相談センターの充実による自立支援体制の推進
- ニート等への就労支援の推進
- 困難な状況ごとの寄り添った支援の推進

#### (3) 子ども・若者の成長を支える社会環境づくり

- 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進
- 子どもが安心してインターネットを利用できる取組の推進
- 地域で子ども・若者を育成する環境づくりの推進
- 子ども・若者が犯罪の被害に遭いにくいまちづくりの推進

#### (4) 子ども・若者の成長を支える人材の養成

- 地域での育成支援活動を活性化す人材の養成
- 次の時代を担う指導者・相談員等の発掘・人材育成
- 困難を抱える子ども・若者を支援する担い手の人材育成

#### (5) 次の時代を担う子ども・若者の育成

- 郷土への愛着や誇りを
- グローバル社会を自ら切り拓く

出典：県こども未来課作成資料

佐賀県次世代育成支援地域行動計画に関連施策を含め方針を明記し子ども・若者支援施策を着実に推進



# 子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において

## 県内唯一の「指定支援機関」を担うS.S.F.は各施策の連動性を高めるハブ機能を果たしている

### 《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

協議会の乱立を避け合理化を図るためH18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を拡充する形で発展的に継承！H22年4月、都道府県単位では全国初の設置！

### 県の関連上部機関がほぼすべて参画する 佐賀県における包括的かつ分野横断的な自立支援体制

H25年度から開設以来の全国トップクラスの実績が認められ県内2か所体制に移行！H29年度は行革の影響で武雄がサテライト化！



子ども若者に関する様々な相談



### 個別分野の知見や施策を結集して困難を有する 子ども・若者を総合的に支援



佐賀市からはH25年度より生活困窮者自立支援制度における総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」を受託した他、H28年度からは青少年センターにおける相談窓口「子ども・若者支援室」を受託！

H29年度からは「ひきこもり」に関して全年齢層を対象とし県全域をカバーする総合相談窓口「佐賀県ひきこもり地域支援センターさがすみらい（県障害福祉課）」を受託！

**①調整機関(法第21条)**  
協議会運営の中核的存在  
事務局機能  
関係機関の役割分担や連携に関する調整

**②子ども・若者総合相談センター(法第13条)**  
「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能  
ネットワークを活かした「つなぎ」機能  
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

**③指定支援機関(法第22条)**  
アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援  
実践的・専門的な情報の提供及びリファーマ第15条第1項各号に規定する支援等

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし自立に係る各種総合相談窓口を受託・運営するS.S.F.が兼ねることで現場で縦割りを突破  
本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(県全域)

# S.S.F.はアウトリーチ活動を中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開 ～すべての子ども・若者に「安心」と「希望」を！ NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の組織概要～

## 【設立年月日】

○平成15年7月5日設立、同年10月23日NPO法人化

## 【主な支援対象】

- 不登校、ひきこもり、非行、ニート、生活困窮者
- 社会生活や自立に困難を抱える当事者及びその家族、関係者

## 【活動概要】

- 家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ(訪問支援)活動
- 社会的・職業的自立に至るまでに必要な各種相談支援事業

## 【組織体制】

- 教育学、心理学、社会学等大学教授を中心とする理事会
- 教育・医療・福祉・労働分野の20代30代の専門スタッフが中核
- 職員数 79名(常勤57名、非常勤22名) 登録スタッフ 246名

※H30年3月31日現在

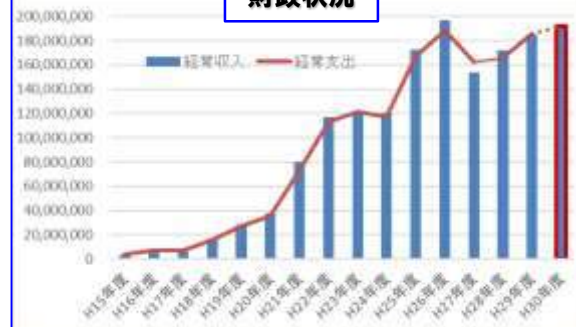
## 【財政規模】

<経常収益>184,995,669円 (H29年度決算) 191,471,719円 (H30年度予算)  
<経常費用>185,619,170円 (H29年度決算) 191,465,564円 (H30年度予算)

### 武雄市、佐賀市に3カ所の支援拠点



### 財政状況



### 平成30年度役員

#### 【代表理事】

谷口 仁史

(佐賀県子ども・若者総合相談センター長、佐賀県ひきこもり地域支援センター長、社会保障審議会特別部会元委員他)

#### 【副代表理事】

古賀 靖之

(心理カウンセリングルーム・認知行動療法研究所所長、臨床心理士)

#### 【理事】

新富 康央

(國学院大学人間開発学部教授、教育社会学)

田中 豊治

(佐賀大学文化教育学部名誉教授、西九州大学大学院教授、社会学博士)

池田 久剛

(西九州大学大学院臨床心理学専攻教授、臨床心理士)

大庭 弘毅

(たけお若者サポートステーション所長、元中学校長)

松尾 秀樹

(さが若者サポートステーション総合コーディネーター、臨床心理士)

#### 【監事】

長戸 和光

(佐賀駅前法律事務所、弁護士)

松尾 彰吾

(森田物産株式会社執行役員、営業部長)

#### 【事務局長】

兒玉 陽子

(佐賀市生活自立支援センター長、学校心理士)

#### 【事務局筆頭次長】

里村 勇士

(佐賀市生活自立支援センター主任相談員、キャリア・コンサルタント)





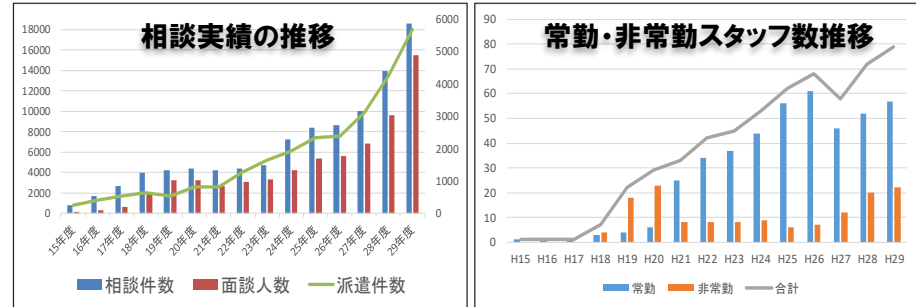
# S.S.F.は子ども・若者育成支援推進法に基づく佐賀県唯一の指定支援機関

～アウトリーチと重層的支援ネットワークを活用した多面的アプローチによって自立までの支援プロセスを「伴走」～

## 特定非営利活動法人 NPO学生・サポート・フェイス(略称:S.S.F.) NPO本体事業に関連する相談実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
<b>相談件数</b> (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	18,643	<b>98,148</b>
<b>面談人数</b> (月延べ人数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	15,488	<b>66,119</b>
<b>派遣件数</b> (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	5,704	<b>26,708</b>

※委託事業との共有案件含む。29年度については地域若者サポートステーション事業の事業スキームの変更等で計上できない相談者を含む暫定値。



(ア) 上記のうち指定支援機関(法第22条)に係る訪問支援回数

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	総計
348	555	1,782	2,169	2,399	4,183	6,354	7,439	25,229

(イ) 指定支援機関として実施する適応支援プログラム

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	総計
908	769	566	1,833	1,697	1,878	4,146	11,797

※22年度は佐賀県子ども・若者総合相談センター(法第13条)業務として区分されていたため未集計

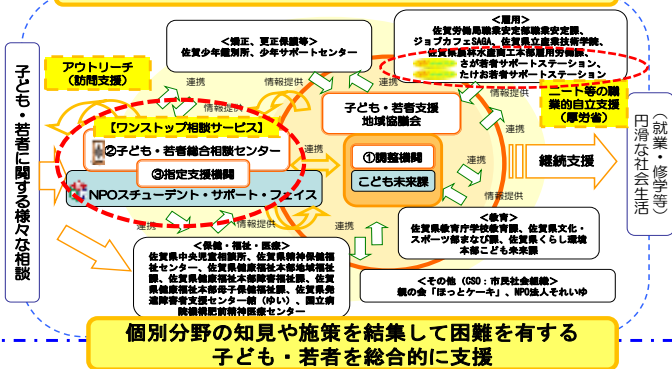
**派遣先の9割以上から脱ひきこもり、学校復帰、進学、就職等状態改善の報告**

**アウトリーチ(訪問支援)を中核事業とした社会的自立に至るまでの総合的な相談支援事業の展開**

# 都道府県単位で全国初の設置となった佐賀県子ども・若者総合相談センター ～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

## 佐賀県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績

### 地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク



### ア) H29年度相談実績内訳(H29年4月～H30年3月末日)

#### (1) 相談件数13,412件の内訳(延べ数)

電話・メール	アウトリーチ	来所	合計
5,561	4,615	3,236	13,412
41%	34%	24%	

※H29年度の急激な実績の伸びは、センター職員4名体制への移行と指定支援機関としてのS.S.F.のみならず、センター職員によるアウトリーチが可能になった影響も大きい。

#### (2) 来所者9,027名の内訳(延べ数)

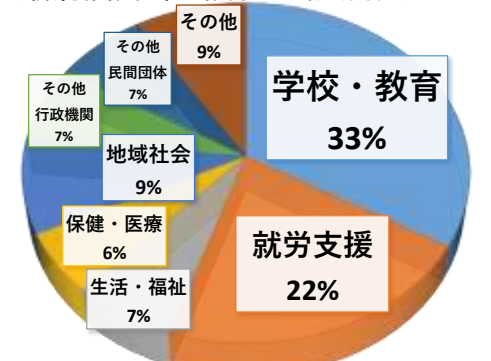
	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所者数	5,440	1,399	1,598	590	9,027

※併設されるサポステ及び佐賀市生活自立支援センターの面談・セミナー等の利用者は含まない

#### (3) 新規相談者の年齢内訳(実数及び割合)

0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
29	217	128	124	7	505
5.7%	43.0%	25.3%	24.6%	1.4%	100.0%

#### (4) 新規相談依頼・紹介元内訳(割合)



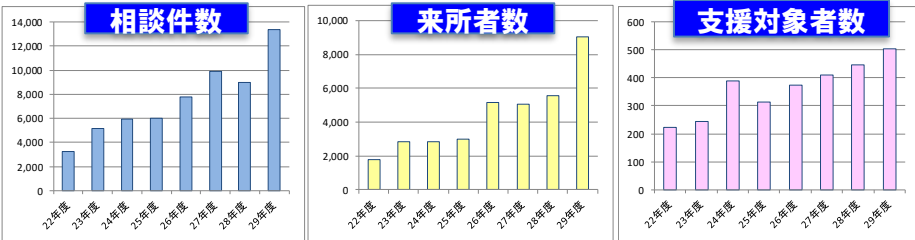
#### イ) 他機関連携(累計)

リファラー及び連携件数	件数
H22年度	564
H23年度	876
H24年度	1,019
H25年度	1,080
H26年度	1,166
H27年度	1,518
H28年度	1,301
H29年度	1,872
合計	7,524

- ①調整機関(法第21条) 協議会運営の中核的存在 事務局機能 関係機関の役割分担や連携に関する調整
- ②子ども・若者総合相談センター(法第13条) 「たらい回し」を防ぐ一次の「受け皿」機能 ネットワークを活かした「つなぎ」機能 支援に関する専門的な情報の収集・提供等
- ③指定支援機関(法第22条) アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援 実践的・専門的な情報の提供及びリファール 法第15条第1項各号に規定する支援等

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
相談件数 (延べ件数)	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	9,912	8,980	13,412	60,500
来所者数 (延べ件数)	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	5,089	5,590	9,027	35,400
支援対象者 (継続支援対象者を含む実数)	224	383	716	900	1,202	1,606	1,895	2,374	

### 全国各地に設置されるセンターの中でもトップクラスの相談実績



アウトリーチがもたらす相談ニーズの高まり(H28年度比)  
相談件数49%増、来所者数61.5%増、支援対象者数25.3%増

#### ウ) ケース会議 ※指定支援機関(法第22条)業務

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
ケース会議	445	374	540	533	651	801	654	803	4,801

※関係者の負担軽減等の観点から電話やICTを用いたケース検討を主に実施

法定協議会構成機関との連携協力体制が年々発展!

# 佐賀県のサポステはアウトリーチを基軸に過去10年全国トップクラスの相談実績

～開設から10年間全国トップクラスの実績を支えたのはアウトリーチを必要とする引きこもり等の若年無業者の存在～

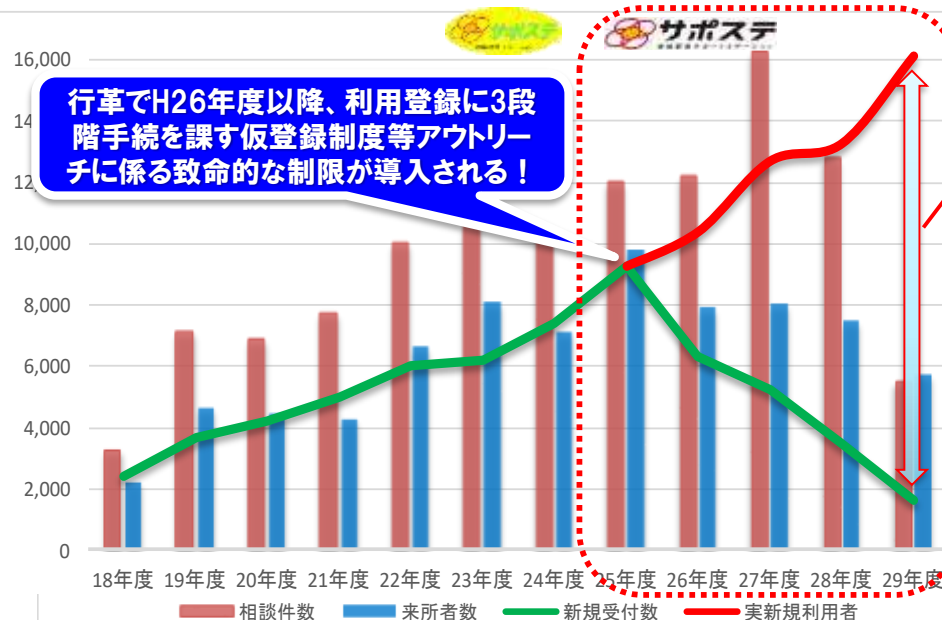
## 「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績(暫定値)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155	16,168	12,786	5,489	114,437
来所者数 (延べ人数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	8,022	7,499	5,746	76,550
受付カード数 (新規受付実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	536	446	298	139	5,167

※H29年度は全国初の「一括同意方式」の導入による実績の取り扱いについて行政側の協議が継続中のため数千件分の相談件数が未処理で上記実績には未計上

延べ相談件数は7年連続で年1万件超えてH28・29年度を除き佐賀サポステは全国トップレベルの実績

背景には各年全体の約4～6割を占めるアウトリーチ対象者⇒孤立する若者の効果的な掘り起しが奏功



### H25年度行革以降続く国の事業スキームの主な変更点

- ① 武雄サテライト化による大幅な予算の減額  
H29年度はアウトリーチがフルスペックで実施できたH25年度予算との比較で約2千7百万円減と大幅な予算削減の中での実施
- ② 所属がある者の除外  
完全不登校等中退リスクの高い者、職場における長期欠勤や休職中など無業化リスクが高い者であっても所属がある以上登録不可
- ③ 他施策との厳格なすみ分け要求  
他機関から自立困難ケースとしてサポステに依頼されたケースでも経済困窮やひきこもり状態にあれば利用登録が不可
- ④ ハローワークにおける申請手続の追加  
初回来所時に相談者自身の問題等を記載した仮登録シートを作成し、ハローワークに提出、その後当該職員に評価及び意見等を付記してもらった上で再度サポステに来所して初めて利用登録可

### アウトリーチが機能停止に追い込まれる不利な環境に！

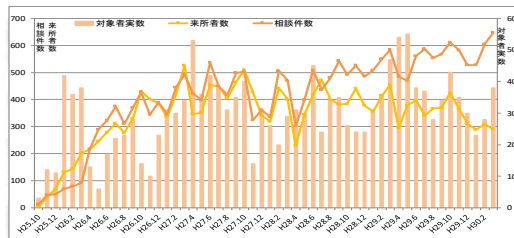
※H29年12月5日参議院厚生労働委員会の質問等を経てH30年度から仮登録制度は廃止に！本来のサポステ機能が今後取り戻されることに期待！

佐賀県はアウトリーチが基軸であるため国のスキーム変更後は本来の実績すら表現できない状況が継続

県子ども未来課を中心とした自治体側の積極的な施策拡充で県全体としてのキャパシティの向上が実現

# 現場で縦割りを突破することで相乗効果を生み出している「佐賀市生活自立支援センター」

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～



他施策とのシナジー効果を生み出す連携図

## 実績の概要

○H30年3月末日現在の累計相談件数は**22,447件**、**来所者数18,473名**、**新規相談者数実数1,618名**で県内で最も多い。**H29年度は初年度の約19倍の相談件数で訪問支援回数1,025回**と年々相談が増加している。

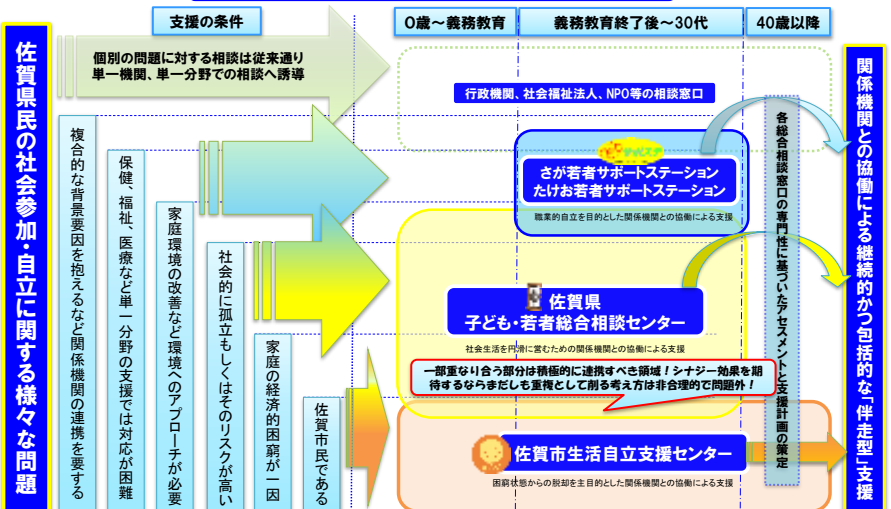
○H29年度就労準備支援事業に係る**セミナー開催回数は720回**、**参加者数は延べ972名**。学習支援回数は**416回**、**参加者総数は延べ1,107名**。**就職者・進学者の合計は佐賀市が定める目標値を上回る**。

○本制度は、S.S.F.が受託する**他施策との厳格なすみ分け**が行われているため、**実態としてはより多くの市民が支援を受け困窮状態から脱却・自立に向かっている**。

## 相乗効果の一例

◎H28年度の生活困窮者自立支援制度における**経済困窮家庭に限定した佐賀市の学習支援のみ**では、**対応実数85名**、個別対応件数1,313件（内家庭教師方式169件）、学習会開催数136件と一見、少なく見えるが、以下に例示する**S.S.F.が受託あるいは事業協力する他施策が連動しているため**、全体では年間**対応実数計3,537名に学習支援が実施されている**！S.S.F.が介在することで各事業間の適切なすみ分けと積極的な連携による**相乗効果で佐賀市全体の支援対象者のカバー率が上昇した他**、家族支援、生活支援、就労支援等が**同時並行的に展開されることでより高い自立支援の効果が得られている**！

◎放課後学習会（※S.S.F.はスタッフ派遣等で協力）：佐賀市内の中学校数・・・18校、1校につき年間124時間、参加生徒数・・・1,166名、◎不登校児童生徒支援業務における学習支援員の年間の対応実数：小学校121名、中学校149名 total 270名、◎訪問支援による学校復帰サポート事業における「訪問型」学習支援：対応実数 197名、実施回数 1,261回、◎その他関連事業の対応実数（一部佐賀市外を含む）：訪問支援対応実数 1,210名、適応支援（学習支援含む）645名※学習支援を伴わない新規相談登録実数746名は除く。※委託事業に絡まないS.S.F.本体事業における家庭教師方式のアウトリーチ対象者は除外。



※地域若者サポートステーション事業によって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須

※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要

佐賀市は関連事業を含め県内で最も充実した取組が展開されている地域のため当該センターではアウトリーチを重視

# 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」平成29年度事業実施状況

～S.S.F.が持つアウトリーチ(訪問支援)に対するニーズの高さを背景に全国トップクラスの相談実績を収めている～

## 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」の相談実績

**「さがすみらい」とは?**  
 ひきこもり状態にある方への心理的・社会的な支援を行うための地域支援センターです。ひきこもり状態にある方への相談窓口として、休日に開館し、休日の午後1時～午後5時までの受付を行います。

**さがすみらい**  
 佐賀県ひきこもり地域支援センター  
 TEL 0954-37-7270  
 FAX 0954-27-7280

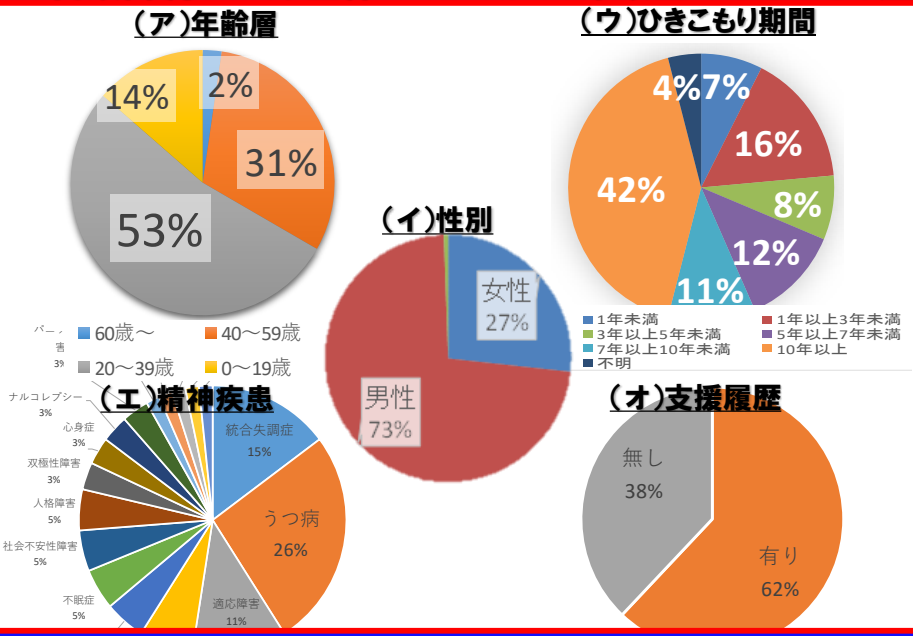
**受付時間** 月～日 11:00～16:00  
 休館日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

**相談料** 無料  
 所在地 佐賀県佐賀市東区1-1-1  
 交通 佐賀駅西口徒歩10分

**① 相談件数 3,963件**  
 (訪問件数 1,450件)  
 H29年度(開設日H29年5月15日～H30年3月31日)

**② 支援対象者 347名**

40代以降約33%、全体の42%が10年以上のひきこもり歴



はじめの「一歩」を一緒に踏み出しませんか?  
 一人ひとりに寄り添った支援を行います

教育・医療・福祉など、さまざまな支援ネットワークを活用し、ひきこもり状態にある方を総合的に支援します。

**それぞれの自立**  
 Independence of each

**General consultation**

相談のの流れ  
 1. 受付  
 2. 相談  
 3. 支援

Receptionist

「さがすみらい」は、S.S.F.が委託運営しています。S.S.F.が持つアウトリーチ(訪問支援)に対するニーズの高さを背景に全国トップクラスの相談実績を収めています。

長期化、深刻化、複雑化したケースが中心:多職種連携によるアウトリーチと社会参加・自立に至るまでの伴走型支援が不可欠